

第4章 実施計画（具体的な展開）

【基本構想1】

一人ひとりが個性を發揮し、生き生きと暮らせる対馬づくり

～ 住み慣れた地域でお互いの個性を認め合い、
自分らしく生き生きと暮らせる地域社会を目指します～

重点的課題

サービスの利用と自立生活のあり方についての理解を深める啓発活動を充実する
 さまざまな生活課題に対する市民への相談・支援体制を充実する
 さまざまな障がい者の生活状況を市民が広く理解できるように、ふれあいの機会を拡充する
 生きがいを持って地域活動に関わるボランティア等の人材育成を充実する

実施計画1

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、障がいを持った方々と地域行事と一緒に取組みましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	障がい児(者)が地域行事に参加するための情報提供や支援を目指します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	障がい児(者)が積極的に参加できるようなイベント、講座、余暇活動の場等、新たなサービスの検討や関係機関との連携を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対馬市と連携し、地域行事等について、ケーブルテレビ・市報・行政無線・社協ホームページ等を活用した情報提供を行う	←	継 続	中間見直し	→	

実施計画2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、生活課題を相談できる窓口を確認して、必要に応じて近隣住民にも知らせましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	市民が窓口で相談しやすい雰囲気や対応の仕方、時間帯などを工夫することを支援します。
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	各種相談機関との連携を図り、「福祉なんでも相談」の実施及び「移動相談窓口」を設置し休日、夜間にも対応した相談体制を検討し併せて相談員

	の資質向上を促します
--	------------

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
夜間の電話相談・緊急時対応、安心して相談できる体制について対応を検討する	新規	継続	→ 中間見直し		→
相談を受けた内容により、専門機関へつなぐ。(ネットワーク)	←	継続	→ 中間見直し		→

実施計画 3

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動(自助)	市民は、地域の課題に積極的に関わり、ボランティア精神の理解や無理のない活動に取り組みましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動(共助)	ボランティア活動についての学習の機会・情報提供と活動を支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動(公助)	ボランティア団体等の育成・協力・支援の推進を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ボランティアリーダー育成のための研修を実施する	←	継続	→ 中間見直し		→
ボランティアセンター機能を高めるため、コーディネートする上でのスキルアップを図り、また災害時における「福祉救援災害ボランティア活動」の推進を図る。	←	継続	→ 中間見直し		→

実施計画 4

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動(自助)	市民は、利用者がサービスを利用して自立した生活をするという意味を理解するように努めましょう。
	市民は、利用者がサービスを利用することの負い目を感じたり遠慮せずに生活できるように、利用者の生活を見守り支えていきましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動(共助)	サービスを利用して自立して生活することを市民に理解できるように伝える為の学習の機会・情報提供を支援します。

	利用者が安心してサービスを利用できるよう、情報管理や体制づくりを支援します。
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	障害者団体等の育成・協力・支援を行い、わかりやすい情報提供を行うように促します 利用者が安心してサービス利用できるよう個人情報保護や権利擁護の確保を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
障害者団体組織の活動内容など、メディアを通してPRし、また、民児協定例会・地域懇談会等を活用し市民に学習の場を与え情報提供に努める。	←	継 続	中間見直し		→

【基本構想 2】

子どもたちがずっと安心して暮らせる対馬づくり

～豊かな自然や歴史・文化を大切に、
いくつになっても安心して住み続けられる地域社会を目指します～

重点的課題

市民の生活関連諸制度の理解を深めるための広報活動を充実する
すべての世代で、健康づくりへの市民の意識を高める
児童から高齢者まで、安心して生活を営むことのできるサービス供給体制づくりを促進する
保健・医療・福祉に関わる社会資源を地域の中での連携を促進する

実施計画 1

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、健康づくりへの関心を高めて、積極的に健康管理に取り組みましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	健康づくり、健康管理の方法などを市民が学習する講習会などの計画を支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	健康診断の受診勧奨・応急手当、AEDの使用法などの普及の推進を促します。 (対馬市地域福祉計画より)

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
健康であるためのイベント・講演・学習会 (福祉講演会などと併用) <u>上記の一例；(従来の地域事業のアレンジ)</u> 「ヘルシーウォーク in 対馬」(仮称)の開催《全ての世代》	←	継 続	中間見直し	→	→

実施計画 2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、医療・保健・福祉サービスの種類や内容・利用方法などについて学習しましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	市民の医療・保健・福祉サービスへの認知を高めるため、さまざまな方法で「知らせる手段」を工夫をすることを支援します。
行政責任や対応を求めて解決を目指す活	医療・保健・福祉は密接なつながりがあり、適切

動（公助）	に受けられる地域づくりに取り組むことを促します （対馬市地域福祉計画より）
-------	--

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福祉サービスを市民に知らせる手段としてマスメディアの活用（社協HP、社協広報誌、CATVなど）	←	継続	—— 中間見直し	→	
福祉の推進者である民生委員・児童委員による啓蒙活動を協議会を通し推進する。	←	継続	—— 中間見直し	→	
校区別地区懇談会（仮称）を開催し「福祉サービス等」の認識を深めるため、市民学習の場を設ける	←	継続	—— 中間見直し	→	

実施計画 3

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、児童を地域で育てる考え方を広めて、子どもの健やかな成長を促し、地域の伝統文化を継承する活動を展開しましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	伝統文化の継承活動を展開する組織を支援して、組織連携の強化を目指します。
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	世代間交流活動を支援し子どもと住民の交流の機会づくりを検討し、幼児・生徒にふれあう体験を提供することを促します （対馬市地域福祉計画より）

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
伝統文化を継承するための配分金制度などの活用促進により組織との連携を強化する。	←	継続	—— 中間見直し	→	

実施計画 4

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、生活課題を明らかにし、相互に支え合いましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決	市民のニーズに対応するサービスの現状を把握して課題を整理し、サービス体制づくりの充実を目

を目指す活動（共助）	指します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	各種支援については、それぞれの*個別計画の推進を促します 次世代育成支援対策行動計画高齢者保健福祉計画 e t c . 》 （対馬市地域福祉計画より）

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
今回の課題等整理作業によりサービスの見直し、新たなサービス体制を見出す。	新規	継続	_____ 中間見直し		→

【基本構想 3】

さまざまな交流と連携で進める元気な対馬づくり

～世代を越えて、町を越えて、国を越えてさまざまな人々と交流し、
あらゆる社会資源の連携を図り、元気のある地域社会を目指します～

重点的課題

地区単位から学校区単位での市民の交流と協働活動を促進する
学校と地域組織の連携と交流、協働活動を深めて、市民による多世代交流の機会を拡充する
対馬と関わりの深い外国の人々との交流と学びによって、歴史・文化の相互理解を促進する
生活関連諸機関が連携するための人と組織のネットワーク形成をすすめ、協働活動を促進する

実施計画 1

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、地区単位や校区単位での運動会やスポーツ大会、お祭りなどによって地域住民の交流を進めましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	地域交流事業において、市民と行政の協働体制の確立のため、行政の担当者、地区長、老人会、民生委員、企業、学校関係などが連携するしくみづくりを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	各種行事等への参加・周知を行い、関係機関と連携した支援を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
各種事業展開のため、社協助成事業と各種助成金情報を周知し、活動支援を行う	← 見直し	継 続	→ 中間見直し		→
事業展開のための実行委員会などの支援を行う	←	継 続	→ 中間見直し		→

実施計画 2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、高齢者や子育てをテーマにしたサロン活動を展開して、共通した立場で地域住民の交流を進めましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	地域住民の出会いと交流を進めるためのさまざまな活動を支援します

行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	地域での交流の場づくりと活動の持続のための世話役を育成することを促します
-------------------------	--------------------------------------

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
交流活動をすすめていく上で、ボランティア登録・養成を行う	←	継続	中間見直し	→	
サロン活動の情報提供を行う	←	継続	中間見直し	→	

実施計画 3

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、学校行事には努めて参加するなど、学校と常に連携をとり、児童・生徒・教師との交流・連携を深めましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	学校、地域の連携を深めるための組織作りを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	子どもと地域住民の交流の機会づくりを学校と連携して促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
「ふれあい学習」事業を実施し、全市的に推進する	指定事業実施 (豊玉地区)	順次実施できる地区で実施	順次実施できる地区で実施。 中間見直し	継続	→

実施計画 4

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、伝統的芸能等を発掘し、地域行事の活性化を図り、結束を深めましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	多世代交流により、継承されている伝統文化を市民に発表できる場をつくり、継続的に展開することを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	世代間交流活動を支援し、参加しやすい環境をつくることを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

伝統的芸能等を継承していくため、老人団体との連携を深める	←	継 続	— 中間見直し	→	
伝統的芸能等の発表の場を周知するため、行政、文化協会等との連携を深める	←	継 続	— 中間見直し	→	
多世代交流を行うきっかけとして、「あいさつ+1運動」を推進する	順次実施できる地区で実施	継 続	— 中間見直し	→	

【基本構想 4】

みんなで考えて、みんなで行動し、地域力を結集した対馬づくり

～いろいろな課題を、みんなでともに考えて、
解決していく行動力を高めて、みんなでつくる地域社会を目指します～

重点的課題

市民が地域ごとの課題を全市的な視点で理解し、共有するための広報活動や情報交換の機会を充実する

地域情報の拠点づくりをすすめ、地域状況に関する情報の収集と多様な発信方法を確立する
地域課題の解決に向けたテーマ毎の公私協働の連絡組織をつくり、課題解決への検討と協働活動を促進する

地域福祉活動に関わる多くの人材発掘を進めて、活動の展開をはかる

実施計画 1

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、地域活動の情報を他の地域に発信していきましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	社協の広報紙や各支所で地域における活動を紹介するチラシ等を作成し、住民への身近な情報の提供を目指します 世代に応じた、工夫した広報活動を目指します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	地域の行事等を広報誌やケーブルテレビ、インターネット及び回覧板等で、市民に積極的に情報提供することを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
広報紙やケーブルテレビ、行政無線を活用し、情報提供を行う。	←	継続	→ 中間見直し		→
若年層へ向けて、ホームページ・ブログ・メールなどを活用して、情報提供・ニーズ把握を行う。	←	継続	→ 中間見直し		→

実施計画 2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、地区集会等で地域の課題の発掘や情報交換、解決へ向けての検討の場に加わりましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・	地区長、関係機関と連携し、地区又は、校区別の

施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	福祉座談会の開催を目指します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	住民の意見を行政施策に反映させるため、住民座談会等を開催することを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地区・校区別の地域懇談会を開催する。	新規	継続	中間見直し		→

実施計画 2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、地域のニーズや課題を見つけたら、関係機関につなげていきましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	アンケート調査や「市民目安箱」等を設置することにより、市民の意見やニーズを集約し、市民・関係機関と連携し、課題の解決を支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	住民の相談等に対する組織体制の充実・関係機関との連携の強化を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
住民の意見やニーズを把握する。（アンケート調査・目安箱の設置）	新規	継続	中間見直し （市民アンケート調査）		→

実施計画 3

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、自分が持っている資格、特技等を地域活動に活かしましょう
	市民は、美しいまちづくりの意識を育み、ゴミの不法投棄をなくし、清掃活動などに取り組みましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	人材バンクを設置し、ボランティア登録等の推進を図り、活動を支援します 市民参加の手作りのイベントを開催することを支援します
	美しいまちづくりにむけたボランティアや関係団体等の協働による啓蒙活動の強化や清掃活動の展開をめざします

行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	ボランティア等の立ち上げ育成・協力・支援を推進することを促します
	地域における環境美化の施策を推進することを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ボランティア市民活動センターの充実・強化を図り、人材バンク登録・斡旋等を行う。	←	継 続	— 中間見直し	→	→

実施計画 4

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、地域課題解決のためのサークル・団体を組織し、地域活動を行いましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	サークル・団体の活動における情報交換、交流・連携を図るための組織化、活動を支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	ボランティア等の情報提供やネットワーク作りの支援を促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
団体等の活動における、情報交換、交流、連携を図るためボランティア連絡協議会を組織化、活動支援をする。	新 規	継 続	— 中間見直し	→	→
市民主体のイベントを開催支援する。	←	継 続	— 中間見直し	→	→

【基本構想 5】

豊かなこころを養い、ともに生き、ともに育つ心輝く対馬づくり

～一人ひとりの心の豊かさを確かめながら、ともに生き、
育つことのすばらしさを実感できる地域社会を目指します～

重点的課題

市民に対して、人間の尊厳や生きることの意味を考える機会となる学習・啓発活動の充実をはかる

福祉の思想や実践の歴史を学ぶ機会の充実を図り、共生思想の定着を促進する

芸術、文化、スポーツなどの活動を通じて、人間関係の広がりとしながいづくりの機会を拡充する

対馬の歴史・文化に触れる機会を通じて、郷土を大切する心を醸成する

対馬の良さを市民自身で見つけ、子どもたちへ継承していくための機会を拡充する

実施計画 1

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、福祉の考え方や歴史を自分たちのこととして捉えて、学習の機会に参加しましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	福祉の考え方や歴史を学ぶ研修会を計画して、市民の学習と交流を深めることを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	福祉に関する知識や理解を深めるための学習の場を拡充するように促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公民館・教育委員会・老人会等と連携し、芸術・文化・歴史を学習するためのネットワークをつくる。	新規	継続	→ 中間見直し		→
地区、小学校区単位で福祉講座等の学習会を開催する。（地域懇談会）	←	継続	→ 中間見直し		→
学習・交流を進めるリーダーの養成を各町で開催する。	←	継続	→ 中間見直し		→
福祉の考え方や歴史を学ぶことができる福祉講演会等を開催する。	← 見直し	継続	→ 中間見直し		→

実施計画 2

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、対馬のよさを見出すきっかけになるよう、対馬の福祉活動の歴史や現状について学びましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	郷土を大切に作る心、対馬を誇りに思う心を醸成するため、対馬の福祉活動の歴史や現状について掘り起こして、対馬らしさをまとめ、市民に情報提供する活動を支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	対馬の歴史や伝統文化等を広くPRし、後世に伝承する活動を支援することを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学習・交流を進めるリーダーを組織化し、情報交換、横のつながりを深め、対馬の良さをまとめ、情報提供する。	新規	継続	→ 中間見直し		
各種行事や福祉・医療・保健の情報、その他の情報を判りやすく提供する。（ケーブルテレビ等の活用）	←	継続	→ 中間見直し		

実施計画3

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、家族関係を見直して、支え合うことの意味を深く考えていきましょう
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	子どもから高齢者までのさまざまな年代へ向けた福祉教育の機会を作ることを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	子どもと地域住民の交流の機会づくりを学校と検討することを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学校・地域・行政と協働し、世代に応じた福祉体験学習プログラムを企画・実施し、福祉について考えるきっかけづくりを行う。	←	継続	→ 中間見直し		

実施計画4

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、福祉について共に学びあい、理解を深める仲間を増やしていきましょう
---------------------------	--------------------------------------

地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	福祉教育にかかわる人材を育成して、福祉教育推進体系を構築することを目指します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	福祉・医療・保健・教育機関等との密接な連携体制を構築し、行政の支援や責任を明確に示すことを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福祉教育を実施する人材を養成し、組織化を行い、福祉体験学習などの企画実施を支援する。（福祉体験学習インストラクター等）	←	継 続	—— 中間見直し	→	→

実施計画 5

地域住民相互の活動によって解決を目指す活動（自助）	市民は、スポーツイベント等の参加や協力をを行い、いろいろな人たちと交流して人間関係を広げていきましょう。
地域住民と行政、地域の民間団体・組織・施設等の関係機関との協働によって解決を目指す活動（共助）	スポーツ・文化団体間の連携を図り、組織づくりを支援します
行政責任や対応を求めて解決を目指す活動（公助）	誰もが参加できるよう、スポーツ・文化大会などの見直しを行うことを促します

年次計画

展開項目	具体的な実施計画				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
スポーツ・文化団体と連携し、市民の交流を図るためスポーツ・文化活動等を通してふれあいイベントを開催する。	新 規	継 続	—— 中間見直し	→	→